

# にかほ市IT・ソフトウェア関連 企業立地促進補助金



要綱はこちら

## 対象業種

- ・ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業
- ・インターネット付随サービス業
- ・データセンター
- ・製造業等に係る設計開発関連業
- ・デジタルコンテンツ関連業

## 条件

- ・新設を行うこと
- ・新設日において正規雇用従業員数が3人以上  
または新設日から1年以内に3人以上の見込みがある
- ・市税の滞納がないこと
- ・法人格を有すること

## 補助金

項目	補助額
雇用促進補助	正規雇用1人につき30万円
	非正規雇用1人につき10万円
事務所取得経費の補助	対象経費の10%を補助（上限100万円）
事務所賃借料の補助	対象経費の50%を補助 （年間上限120万円、ただし資本金1,000万円以上の企業は 年間上限240万円） 【新設日より3年間】
通信費および 機械設備リース料の補助	対象経費の30%を補助（年間上限200万円） 【新設日より3年間】
機械設備購入費の補助	対象経費の10%を補助（上限100万円）

お問い合わせ先

にかほ市役所 商工政策課 商工振興班

☎ 0184-43-7600

MAIL: shoukou@city.nikaho.lg.jp